



## Takaya Tochi kukaku seiri kumiai

初秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は北方町高屋西部土地区画整理事業の推進につきまして格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当組合では、役員一丸となり保留地販売を進めており、令和4年9月現在の進捗率は94%で、残保留地は8区画となりました。早期完売へ向け、宅建協会へ登録のある不動産会社50社へ保留地売却斡旋のお願いをさせていただきました。

今後も保留地販売を重点的に進めると共に、換地処分に向けた準備を進めて参りますのでご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 第32回総代会を開催しました

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る為、なるべく書面議決での参加をお願いしました。

令和4年度事業費収入支出予算(単位:千円)

収入		支出	
内訳	金額	内訳	金額
借入金	0	工事費	7,000
補助金	0	補償費	0
保留地処分金	73,980	調査設計費	16,300
雑収入	20	負担金	0
繰越金	130,000	事務費等	180,700
		償還費	0
合計	204,000	合計	204,000

### 01 総代会のご報告

開催日時 令和4年3月12日(土) 午前10時より  
 開催場所 北方町役場 大会議室  
 出席者数 出席総代数 3名/総代総数 25名中  
 [書面議決による者 18名]  
 議案 議案第1号  
 令和4年度事業費収入支出予算について  
 議案第2号  
 令和4年度借入金限度額について

上記2議案について、原案どおり議決されました。

# 第33回総代会を開催しました

開催日時 令和4年6月25日(土) 午前9時30分より

開催場所 北方町役場 大会議室

出席者数 出席総代数 5名/総代総数 25名中

[書面議決による者 18名]

議案 議案第1号

令和3年度事業費収入支出決算及び

事業報告並びに財産目録の承認について

## 令和3年度事業費収入支出決算(単位:千円)

収入		支出	
内訳	金額	内訳	金額
借入金	0	工事費	344
補助金	0	補償費	0
保留地処分金	158,920	調査設計費	3,300
雑収入	249	負担金	0
繰越金	16	事務費等	6,598
		償還費	1
合計	159,185	合計	10,243

上記議案について、原案どおり議決されました。

収入決算額 159,185,453円

支出決算額 10,243,583円

※収支差引額 148,941,870円は令和4年度へ繰越します。



## 02

### 事業の進捗状況

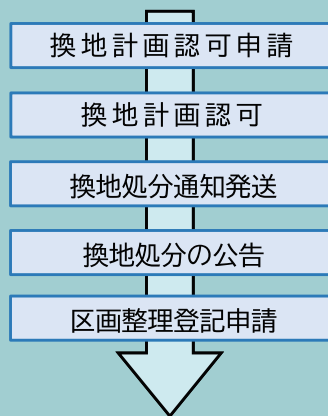
現在の段階



現在、保留地の完売を目標に事業を進めております。保留地が完売されますと、上記のような流れで事業完了に向け手続き等を進めていきます。

### 換地処分とは…

区画整理法第103条に規定された行政処分です。これにより「従前の土地」は「換地」に生まれ変わる手続きです。関係権利者に対して換地計画に定められた関係事項を通知することにより行われます。



- ・組合員の皆様へ換地処分通知をお送りします。
- ・公告の翌日から新町名、新地番へ変わります。
- ・組合が法務局に嘱託し、登記内容を書き換えます。
- ・登記申請後約2～3月間は登記事務が停止されます。

### 保留地の媒介報酬料の支払いを開始

宅地建物取引業者様を対象に令和4年5月より報酬料の支払いを開始しました。



## 宅地（保留地）分譲

令和4年9月現在75筆販売し、残保留地8筆となりました。  
新しい住宅建築も進み、まち並みも変化しています。  
お知り合いの方で土地購入を検討されている方がいらっしゃいましたら、  
事務局(058-322-5500)までご連絡ください。

番号 3  
面積 117㎡  
単価 12,000円/㎡  
分譲価格 1,404,000円

番号 14  
面積 360㎡  
単価 39,000円/㎡  
分譲価格 14,040,000円

番号 5  
面積 163㎡  
単価 12,000円/㎡  
分譲価格 1,956,000円

番号 13  
面積 79㎡  
単価 22,000円/㎡  
分譲価格 1,738,000円

番号 22-2  
面積 240㎡  
単価 30,000円/㎡  
分譲価格 7,200,000円

番号 37  
面積 258㎡  
単価 40,000円/㎡  
分譲価格 10,320,000円

番号 38  
面積 343㎡  
単価 40,000円/㎡  
分譲価格 13,720,000円

番号 39  
面積 334㎡  
単価 40,000円/㎡  
分譲価格 13,360,000円

## 地区内の様子





## 土地の管理について

当地区が良好な住環境の美しいまちを維持していけるよう、皆様の土地については、これからも各自にて除草など土地の管理をしていただきますようご協力をお願いします。

## 届け出のお願い

## ● 各種証明書の発行

仮換地証明・底地証明等の各種証明書は、有料にて組合事務所で発行しております。

◆仮換地指定がされると、法務局備え付け図面と現況が一致しなくなるため、従前と仮換地の関係を証明するものです。

売買、賃貸、融資、相続、農地転用、建物表題登記、76条申請、建築確認等の際に必要となります。

## ● 建築行為等の申請

(土地区画整理法第76条第1項)

当施行地区内において、次の行為を行う場合は、北方町長の許可が必要になりますので、組合事務局までご連絡、ご相談ください。

- ★事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更
- ★建築物その他の工作物建築、改築若しくは増築
- ★移動の容易でない物件(5トン超)の設置もしくは堆積

## ● 土地所有者移転の届出

- 土地所有権の移転  
(売買、相続、贈与等により所有者が変更となった場合)
- 土地所有者の住所・氏名の変更

組合事務局に届けを出をお願いします。

※ 不明な点は、下記組合事務局までお問い合わせください。

「岐阜県都市整備協会」のホームページ  
<http://gifutoshi.or.jp> から  
組合だよりや保留地情報も  
ご覧いただけます。



北方町高屋西部土地区画整理組合

〒501-0492

本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 北方町役場 都市環境課内

TEL 058-322-5500

FAX 058-323-2113

詳しくはHPで

